

日露関係写真展（説明書 2（2））の実施に関する仕様書

1 日程及び開催都市（案）

（１）２０１８年１１月頃（１か月程度）

モスクワ・リュミエール兄弟写真センターにて実施予定

（２）２０１９年２月頃（１か月程度）

サンクトペテルブルク・ロスフォトにて実施予定

2 事業概要

モスクワ及びサンクトペテルブルクにおいて、各展示会場と調整しつつ、日露関係の近現代史にまつわる貴重な写真（１００点程度）を展示する写真展を開催し、日本とロシアのつながりに対するロシア人の知識・理解の深化をはかり、未来志向の日露関係の構築の重要性を訴える。

展示写真の収集については、共同通信社、一般財団法人・日本カメラ財団、東京大学史料編纂所及び外交資料館に協力を依頼するほか、ロシア側関係団体からも展示物について提案を得ることを予定している。展示内容については、日露双方の歴史専門家による監修を得ることとする。

本件写真展の開催に当たっては、プレスカバレッジを可能な限り多く確保する。

3 委託内容

（１）展示物（注）の準備・印刷・展示（関係団体・協力団体からの写真の入手、写真使用に関する権利処理、在ロシア日本国大使館が指定する専門家（日露１名ずつ）による監修の実施を含め、関係団体からデータを入手して展示するまでの一切の業務をいう。）。なお、写真の選定は、在ロシア日本国大使館の指示に従うものとする。

（注）基本的には写真であるが、必要に応じ、若干の動画も含む。

（２）展示会場の確保・設営・解体（写真展の構成、写真展示場内のレイアウト・デザインに関する業務を含む。これらは必要に応じて展示会場の指定するキュレーターの協力も得て、展示会場及び在ロシア日本国大使館と協議の上で作成する。）

（３）展示物の一時保管・輸送

（４）キャプションの作成・印刷・展示場への設置（キャプションの内容は、在ロシア日本国大使館の指示に従う。）

（５）写真展開会イベントの開催（モスクワ及びサンクトペテルブルク各１回、立食形式）

（６）広報宣伝業務（本件写真展を紹介する小冊子の作成を含む。当該小冊子は、各展示会場と協議の上、会場ごとに作成する。）

（７）その他写真展の開催に一般的に必要な業務

委託業務の内容については、写真展を実施する展示会場との協議の結果、若干の変更があり得る。上記の委託業務に要する一切の費用は、協力団体から無料で写真の提供が得られる

場合を除き，企画競争参加者側が負担することから，概算見積額に算入すること。

以上